

「サンフレッチェくにびきサッカースクール」 規約

1. 名 称 本スクールは、「サンフレッチェくにびきサッカースクール」と称する。
2. 趣 旨 本スクールは、山陰地域の園児・小学生・大人（本ジュニアユースに入団しない中・高生以上も含む。以降「中高生」と呼ぶ）を対象として、サンフレッチェ広島F Cと提携し、サッカーの楽しさを普及するとともに、将来有望な選手の発掘育成を図る。
3. 会員資格 本スクールの趣旨に賛同し、入会手続きを行い、所定の会費を納入する園児・小学生及び大人（中高生を含む）とする。
4. 活 動 スクールカテゴリー「小学生」は週2回、「園児」「大人（中高生を含む）」は週1回、所定のグラウンド（※巡回サッカースクール園児対象）で定期的なトレーニングによって技能の向上を図る。ただし、公式戦には参加出場しない。
5. 指 導 サンフレッチェ広島の育成指導方針に基づき、（公財）日本サッカー協会公認ライセンスを有するコーチが、会員の年令や特性に応じてサッカーの指導を行い、技能向上を図る。
6. 会 費 会費は、「年会費」を入会時、また年度当初（4月）に年1回納入し、「月会費」は毎月納入するものとする。「年会費」は「園児、小学生、中学生」は7,050円（※巡回サッカースクール園児対象は4,400円）、「大人（高校生以上）」は5,400円とする。「月会費」は「園児（巡回サッカースクール園児対象も含む）」は3,750円、「大人（高校生以上）」は5,230円、週2回参加「小学1年～2年生」は6,660円、「3年生～4年生」は8,860円とする。
イ、週1回参加は「小学1年～2年」は4,680円、「3年～4年」は5,780円とする。
ロ、家族割として2人目以降は月会費1,100円割引とする。但し週1回参加者は割引対象外とする。
上記イ、ロの場合、書面にて本スクール事務局に申し込むものとする。支払方法は毎月25日以降に所定の預金口座振替によって納入するものとする。月途中の入会・退会も認めるが、月会費は全額支払うものとする。
送迎バスを利用する場合は月会費に1,650円加算したものを支払うものとする。
行事に参加の場合等もその都度、口座振替にて納入するものとする。上記金額は全て消費税込とする。
7. 健康管理 本スクール生の健康管理については、平素のトレーニングにおいて管理するが基本的には保護者が責任をもって管理するものとする。
8. 傷害事故 本スクールで行なうトレーニング中の事故については、本スクールが応急処置を行い、その後の処置については、保護者と医師及び本スクールのコーチと連携を保ちながら対応する。なお、本スクールが加入している傷害保険の保障範囲において可能な限り保障に努める。
9. 教材費 スクール教材として入会時「スクールウェア」の購入を義務付け（ストッキング、パンツは任意）練習時にはこれを原則着用するものとする。（スクール指定店で購入する）。
尚、4年生の9月以降の入会については任意とする。
10. そ の 他
 - (1) 2ヵ月間会費未納の場合は、2ヵ月を経過した時点で指導を停止し、本スクール会員としての資格を失うものとする。この場合も未納会費は支払うものとする。
 - (2) 退会もしくは休会するときは、事前に所定の「退会及び休会届出書」を提出するものとする。（毎月末日までのお申し出を期限とします。）
 - (3) 「退会及び休会届出書」を未提出で練習不参加の場合も、会費は継続的に発生するものとする。又、これを支払うものとする。
 - (4) 悪天候、クラブ行事等の関係でスクールを止む無く中止にする場合も、「振替スクール」は原則行わない。（実施目安 週1コース：月3回、週2コース月6回）
 - (5) スクール活動の紹介、PRを目的に集合写真やスクール活動等の写真（肖像）をクラブ公式HPや各種印刷物等に使用することがあります。
10. 事務局 本スクールの事務局は下記に置く。
〒693-0058 島根県出雲市矢野町 924-1
株式会社 くにびきフットボールクラブ TEL・FAX 0853-21-7891

（註）本規約は平成29年5月1日改訂。

（註）本規約は令和1年10月1日改訂。

（註）本規約は令和2年4月1日改訂。

（註）本規約は令和6年7月1日改訂。

（註）本規約は令和7年4月1日改訂。 （註）本規約は令和8年9月1日改訂。